

事業群評価調書(平成29年度実施)

|       |                                 |           |        |
|-------|---------------------------------|-----------|--------|
| 基本戦略名 | 8 元気で豊かな農林水産業を育てる               | 事業群主管所属   | 農林部林政課 |
| 施策名   | (3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 | 課(室)長名    | 内田 陽二  |
| 事業群名  | 品目別戦略の再構築(林産物)                  | 事業群関係課(室) |        |

1. 計画等概要

|   |              |                       |                       |                       |   |   |  |  |  |  |
|---|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|---|--|--|--|--|
| (長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)<br>米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。 |              |                       |                       |                       | (取組項目)<br>) 森林資源の循環利用による県産木材の生産拡大<br>) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用<br>) 新たな森林(もり)のめぐみ活用支援 |   |  |  |  |  |
| 指 標   |              | 最終目標(H32)             | 基準値(H25)              | 実績(H27)               | 達成率   | (進捗状況の分析)<br>県産材生産量の平成28年度実績は目標130,000m <sup>3</sup> に対し、128,500m <sup>3</sup> であったが、対前年118%と着実に生産量を増やしてきている。今後更なる拡大を図るため、平成29年度生産目標量174,000m <sup>3</sup> の達成に向け、高性能林業機械の導入による生産性の向上や新規林業担い手の確保・育成などに取り組んでいく必要がある。<br>対馬のしいたけ生産は、生産者の減少や高齢化など厳しい状況にあり、施設整備の補助に加えて、原木・種駒の購入の補助やしいたけとしての販売の促進などの取組を進めた結果、平成28年の生産量は目標65t(乾換算)に対し、乾しいたけが39.3t、生しいたけが73.1tで、合計50.3t(乾換算)となった。<br>五島のツバキ油生産では、生産量の増加のためのツバキ林の整備やツバキ林育成管理技術の開発、ツバキ林の所有者に代わってツバキ実を収穫する収穫代理人の確保支援などの取組を進めた結果、平成28年の生産量は目標25.8klに対し、35.3klとなった。 |  |  |  |  |
| 事業群   | 産地計画策定産地の販売額 | 1,093億円               | 965億円                 | 1,014億円               |   |   |  |  |  |  |
| その他   | 素材生産量        | 200,000m <sup>3</sup> | 130,000m <sup>3</sup> | 128,500m <sup>3</sup> | 98%   |   |  |  |  |  |

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

| 取組項目 | 事務事業名<br>所管課(室)名      | 事業期間   | 事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円) |        |         | 事業概要  | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) |                   |         |      | 28年度事業の成果等 | 中核事業   |
|------|-----------------------|--------|------------------------|--------|---------|---|---------------------|-------------------|---------|------|------------|--|
|      |                       |        | H28実績                  | 一般財源   | 人件費(参考) |   | H29計画               | 一般財源              | 人件費(参考) | 指標   |            |  |
| 取組項目 | 合板・製材生産性強化対策事業<br>林政課 | H28-   | 217,607                | 0      | 27,343  | 森林所有者、森林組合、林業事業者<br>地元説明会等を通じて事業者や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、素材生産事業者の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。 | 活動指標                | 地元説明会の回数(回)       | 6       | 6    | 100%       | 各地方機関ごとに事業体に事業内容の説明を行い、普及員が事業者とともに森林所有者に事業実施の同意取得を行ったことにより、搬出間伐の実施面積が計画面積を上回り、間伐材生産量も前年度に比べ10%以上伸びた。 |
|      |                       |        | 418,552                | 5,754  | 27,452  |   | 成果指標                | 搬出間伐(ha)          | 470     | 535  | 113%       |  |
| 取組項目 | 対馬しいたけ活性化対策事業<br>林政課  | H28-30 | 5,121                  | 2,265  | 6,434   | しいたけ生産者の生産目標等を取りまとめた産地計画の作成、原木供給体制の確立のための体制整備に市と連携して取り組んだ。また、生産施設の整備に対して補助を行った。   | 活動指標                | しいたけ原木伐採本数(千本)    | 700     | 452  | 64%        | 原木供給は、体制の整備を進めている段階であり、まだ伐採本数の増加にはつながらない。また、生産施設の整備に対する補助を進めてきたが、対馬しいたけの生産量は50.3トンとなり、目標を達成できなかった。   |
|      |                       |        | 86,182                 | 14,397 | 6,459   |   | 成果指標                | 対馬しいたけ生産量(t(乾換算)) | 65.0    | 50.3 | 77%        |  |
| 取組項目 | 五島ツバキ活性化対策事業<br>林政課   | H28-30 | 2,624                  | 2,624  | 8,042   | ツバキ林の結実促進及び生育障害対策の技術開発に資する試験研究を行い、ツバキ新商品開発のためこれまでの試験研究の成果を事業者に普及した。また、協議会が行う収穫代理人制度の構築及び市町が行うツバキ資源の活用の取組に対して補助を行った。         | 活動指標                | ツバキ実収穫代理人数(人)     | 20      | 11   | 55%        | ツバキ実収穫代理人は目標どおり数を増やすことができなかったが、ツバキ実が豊作だったことから、自らツバキ実を収穫する人の数も増えたことで、五島ツバキ油生産量の目標は達成できた。              |
|      |                       |        | 1,849                  | 1,849  | 8,074   |   | 成果指標                | 五島ツバキ油生産量(kl)     | 25.8    | 35.3 | 136%       |  |
|      |                       |        |                        |        |         |   |                     | 28.8              |         |      |            |  |

|      |                 |        |       |       |       |         |   |      |                         |   |   |      |  |
|------|-----------------|--------|-------|-------|-------|---------|---|------|-------------------------|---|---|------|--|
| 取組項目 | 新たな森林のめぐみ活用支援事業 | H28-30 | 670   | 670   | 6,434 | 農山村地域住民 | 県が専門家を交えた協議会を設立・開催し、県内における特用林産物の振興の方策について検討を行った。また、先進地の取組の現地視察を行った。 | 活動指標 | 地域での取組を進めるための県協議会の開催(回) | 3 | 3 | 100% | 協議会を3回開催し、県内において生産することが有効な特用林産物について検討を進めることができた。 |
|      |                 |        | 1,320 | 1,320 | 6,459 |         |   | 成果指標 | 新たな特用林産物生産に取り組む集落数(箇所)  | 0 | 0 |      |  |
| 林政課  |                 |        |       |       |       |         |   |      | 1                       |   |   |      |  |

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### ) 森林資源の循環利用による県産木材の生産拡大

事業内容の早期周知、普及に努めた結果、計画を上回る搬出間伐が実施され、対前年11%増の木材生産がなされた。平成29年度木材生産量174,000m<sup>3</sup>達成に向け、計画的な間伐、基盤づくりの実施を指導するとともに林業専用道や森林作業道等基盤整備の推進、高性能林業機械の導入による施業の効率化により生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成などに取組んでいく。また、間伐実施者と県内製材工場との協定取引を推進し、県産材の県内流通拡大に取り組む。

#### ) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用

対馬しいたけ  
産地計画の作成については、生産者の現状や生産目標等を一定程度把握することができたが、今後、精査を行い、産地計画に基づく計画的な生産を推進していく。原木供給体制については、関係者を集めた会議を開催し意見交換を行ったが、スギ・ヒノキなどの素材生産業者は、しいたけ原木の伐採時期と素材生産で忙しい時期が重なり原木の供給は難しいことから、大規模しいたけ生産者の原木伐採班による原木の供給を中心に検討していく必要がある。

五島ツバキ  
ツバキ実を収穫する人が高齢化していることから、収穫代理人制度の構築を支援しているが、目標どおり収穫代理人を増やすことができなかったため、今後は、市町と連携して、収穫が十分に行われていないツバキ林所有者に対し、積極的に代理収穫を働きかけていく必要がある。また、ツバキ実を安定的かつ多量に収穫できるようにするためには、ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発が求められることから、試験研究を今後も継続して進めていく。また、ツバキの材を活用した木工品製作については、これまでの事業実施により生産体制が整備されたため、今後は自立した活動を促していく。

#### ) 新たな森林(もり)のめぐみ活用支援

県が設立・開催した協議会の議論において、特用林産物の栽培を始めてから生産物を収穫し、収入が得られるようになるまでに長期を要するので、生産を軌道に乗せるためには、初期に必要な費用を支援する補助事業の必要性が上げられたことから、特用林産物の生産を広げていくためには、生産にモデル的に取り組む団体に対する補助事業を行い検証する必要があると考えられる。

#### 4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 事務事業名           | 29年度事業の実施にあたり見直した内容<br>(H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)             | 30年度事業の実施に向けた方向性 |   |       |
|------|-----------------|--|------------------|---|-------|
|      |                 |  | 事業構築の視点          | 見直しの方向  | 見直し区分 |
| 取組項目 | 合板・製材生産性強化対策事業  |  |                  | 生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。平成30年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。  | 現状維持  |
| 取組項目 | 対馬しいたけ活性化対策事業   |  |                  | 平成28年度には産地計画の作成と原木供給に向けた関係者間の協議を進め、平成29年度には産地計画の精査と原木供給に関する地域協議会の設立に取り組むことを踏まえ、平成30年度には産地計画に基づく計画的な生産を推進し、また自ら伐採等が困難な人に原木を供給できる体制を実現するため、これまでの取組を継続する必要がある。   | 現状維持  |
|      | 五島ツバキ活性化対策事業    | 本事業のうちツバキ資源の活用の取組に対する補助事業については、国の離島活性化交付金等を活用して市町が実施できることから、平成28年度限りで廃止した。 |                  | これまで、ツバキ実の収穫量の増産に向けて、ツバキ台帳の整備や収穫代理人を増やす対策を、協議会の事務局を務める行政(市町)が主導で取り組んできた。一方、協議会の構成員であるツバキ油生産者からツバキ実の生産者や生産地の情報や集約方法について十分に意見集約ができていなかった。このため、平成29年度に開催する協議会において、ツバキ実の収穫量の増に向けた情報の一元化など、構成員が連携して取り組むべき対策を検討し、平成30年度以降の事業で取り組んでいく。 | 改善    |
| 取組項目 | 新たな森林のめぐみ活用支援事業 | 平成29年度から、特用林産物の生産にモデル的に取り組む団体に対する補助事業を創設した。                                |                  | 県内での特用林産物の生産の取組はまだ広がっていないことから、平成29年度に創設した補助事業を核として、平成30年度においても生産を広げていく必要がある。  | 現状維持  |